

目論見書補完書面

この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定に基づき、お客様が当投資信託（ファンド）をご購入するにあたり、ご理解していただく必要のある重要事項の情報を、あらかじめ提供するものです。お取引にあたっては、この書面及び目論見書の内容をよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。

※この書面は、投資信託説明書（目論見書）の一部ではなく、マネックス証券の責任の下で作成しているものです。

手数料等の諸経費について

- 当ファンドの手数料など諸経費の詳細は目論見書をご覧ください。
- 当ファンドの購入時／換金時の申込手数料は交付目論見書に記載の料率が上限となり、ファンドにより異なります。ファンド毎の申込手数料は当社ウェブサイトのファンド詳細画面または注文画面をご覧ください。コールセンターまでお問い合わせください。
- お客様にご負担いただく申込手数料、信託報酬など諸経費の種類ごとの金額及びその合計額等については、申込内容、保有期間等に応じて異なります。

クーリング・オフの適用について

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定の適用はなく、クーリング・オフの対象とはなりませんので、ご注意ください。

1. 当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

2. 当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座又は外国証券取引口座の開設が必要となります。
- お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金又は有価証券の全部（前受金等）をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、契約締結時交付書面（取引報告書）をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます）。万一、記載内容が相違しているときは、速やかに当社お問合せ窓口へ直接ご連絡ください。

3. その他

■一部の外国籍投資信託における当社ウェブサイトおよび各交付書面の口数表示について

当社ウェブサイトおよび各交付書面において、ファンド名称の前に以下の記号のつくファンドの口数は、お客様が本来保有する口数に一定の倍率を乗じた値で表示されます。

・ファンド名称の前に●がつくファンド

お客様が本来保有する口数の 100 倍の値を表示しています。

(例) 実際のお客様の保有口数が 100 口の場合、10,000 口と表示されます。

・ファンド名称の前に◆がつくファンド

お客様が本来保有する口数の 1,000 倍の値を表示しています。

(例) 実際のお客様の保有口数が 100 口の場合、100,000 口と表示されます。

■マネックス証券におけるファンド毎の手数料の上限

・購入時申込手数料 最大 3.85% (税込)

本手数料率は、IFAが媒介する取引の場合に適用されます。

■購入時における申込手数料の計算例

購入時における申込手数料は、購入金額（購入口数×1口あたりの購入価額）に、ファンドごとの申込手数料率を乗じて計算します。

申込手数料率 3.3% (税込) のファンドをご購入される場合

(例 1) 口数指定で購入する場合 (円貨決済)

購入価額 10,000 円 (1 万口あたり) で 100 万口ご購入いただく場合

申込手数料 (税込) = $10,000 \text{ 円} \times 100 \text{ 万口} \div 10,000 \text{ 口} \times 3.3\% = 33,000 \text{ 円}$ となり、合計 1,033,000 円 (税込) お支払いいただくことになります。

(例 2) 口数指定で購入する場合 (外貨決済)

購入価額 10 米ドル (1 口あたり) で 1 万口ご購入いただく場合

申込手数料 (税込) = $10 \text{ 米ドル} \times 1 \text{ 万口} \div 1 \text{ 口} \times 3.3\% = 3,300 \text{ 米ドル}$ となり、合計 103,300 米ドル (税込) お支払いいただくことになります。

(例 3) 金額指定で購入する場合 ([]内は外貨決済を選択した場合の例)

100 万円[10 万米ドル]の金額指定でご購入いただく場合、お支払いいただく 100 万円[10 万米ドル]の中から申込手数料 (税込) をいただきますので、100 万円[10 万米ドル]全額がファンドの購入金額となるものではありません。

※上記は計算例となります。実際の申込手数料金額 (税込) は端数処理等により上記の計算式で求めた結果と必ずしも一致しない場合があります。

4. 当社の概要

- ・ 商号等 マネックス証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 165 号
- ・ 本店所在地 〒107-6025 東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号
- ・ 設立 1999 年 5 月
- ・ 資本金 13,195,101,821 円※
- ・ 主な事業 金融商品取引業
- ・ 加入協会 日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、
一般社団法人 金融先物取引業協会、
一般社団法人 日本暗号資産取引業協会、
一般社団法人 日本投資顧問業協会
- ・ 指定紛争解決機関 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
- ・ 連絡先 ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。
お客様ダイヤル 0120-846-365（通話料無料）
03-6737-1666（携帯電話・一部 IP 電話）
ログイン ID と暗証番号をご用意ください。
当社ウェブサイト ログイン後の「ヘルプ・お問合せ」の入力フォー
ムからお問合せいただけます。

※当社の資本金の額は変動する場合があります。最新の内容については、当社ウェブサイト（<https://info.monex.co.jp/company/summary.html>）でご確認ください。

当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。

窓 口 ： お客様ダイヤル

電話番号 ： 固定電話 0120-846-365（無料）

： 携帯電話・一部 IP 電話 03-6737-1666（有料）

受付時間 ： 8 時 00 分～17 時 00 分（平日）

金融 ADR 制度のご案内

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。

金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することができます。

住 所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号 第二証券会館

電話番号：0120-64-5005

FINMAC は公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。

受付時間：月曜日～金曜日 9時00分～17時00分（祝日を除く）

以 上

（2024年3月）

KTM_TOUSHIN_2.2

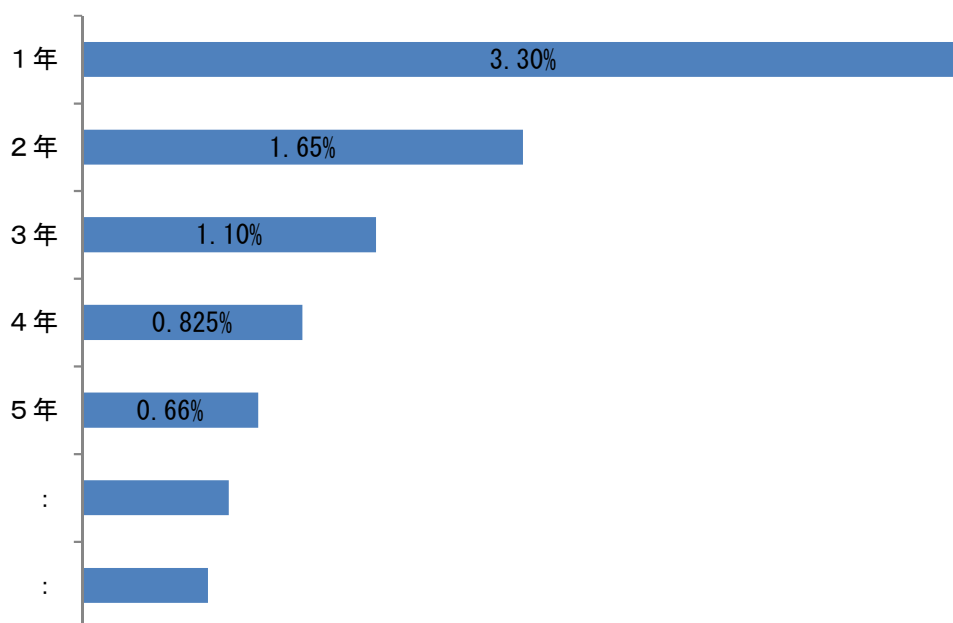
当資料は全ての投資信託の「目論見書補完書面」「投資信託説明書（交付目論見書）」に添付しているものです。申込手数料や解約手数料がかからない投資信託につきましては、以下の説明は該当しません。

申込手数料に関するご説明

■投資信託の申込手数料は購入時に負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたり負担率はしだいに減っていきます。

例えば、申込手数料が3.3%（税込）の場合

【保有期間】 【1年あたりのご負担率（税込）】



※投資信託によっては、申込手数料をいただくず、解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。実際にお買付いただく投資信託の手数料率や残存期間については「目論見書補完書面」、「投資信託説明書（交付目論見書）」又は当社ウェブサイトにてご確認ください。

※投資信託をご購入いただいた場合には、上記の申込手数料のほか、信託報酬やその他費用等をご負担いただきます。また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。実際の手数料率等の詳細は、「目論見書補完書面」、「投資信託説明書（交付目論見書）」又は当社ウェブサイトにてご確認ください。

（2021年8月）

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド

毎月分配型(米ドルコース)(円ヘッジコース)(ブラジルリアルコース)(トルコリラコース)

追加型投信／海外／債券



Nikko PIMCO High Income Sovereign Fund

- 本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。
- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- 本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。
- ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社> [ファンドの運用の指図を行なう者]

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
ホームページ アドレス www.nikkoam.com/
コールセンター 電話番号 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。)

<受託会社> [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

野村信託銀行株式会社

設定・運用は

日興アセットマネジメント

- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- この目論見書により行なう「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)」、「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)」、「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(ブラジルリアルコース)」および「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(トルコリラコース)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2024年10月16日に関東財務局長に提出しており、2024年10月17日にその効力が発生しております。

	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
毎月分配型 (米ドルコース)	追加型	海外	債券	その他資産 (投資信託証券 (債券 公債))	年12回 (毎月)	エマージング	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
毎月分配型 (円ヘッジコース)								あり (フルヘッジ)
毎月分配型 (ブラジルリアルコース)								なし
毎月分配型 (トルコリラコース)								なし

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

＜委託会社の情報＞

委託会社名 日興アセットマネジメント株式会社
設立年月日 1959年12月1日
資本金 173億6,304万円
運用する投資信託財産の
合計純資産総額 30兆4,097億円
(2024年7月末現在)

「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)」のことを「毎月分配型(米ドルコース)」、
「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)」のことを「毎月分配型(円ヘッジコース)」、
「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(ブラジルリアルコース)」のことを「毎月分配型(ブラジルリアルコース)」、
「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(トルコリラコース)」のことを「毎月分配型(トルコリラコース)」、
とすることがあります。

ファンドの目的

主として、米ドル建ての新興国ソブリン債を主要投資対象とする投資信託証券に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。

ファンドの特色

特長
1

**米ドル建ての新興国ソブリン債を中心に、幅広く分散投資を行ないます。
なお、組入債券は、米ドル以外の通貨建て債券を含む場合があります。**

※当ファンドは、PIMCOが運用するバミューダ籍外国投資信託と、日興アセットマネジメントが運用する証券投資信託「マネー・オープン・マザーファンド」に投資するファンドオブ・ファンズです。

特長
2

毎月分配型（米ドルコース、円ヘッジコース、ブラジルリアルコース、トルコリラコース）の各コース間で、スイッチングが可能です。

※原則として毎月（原則15日）決算を行ないます。

※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合や全部または一部のファンド間でスイッチングが行なえない場合があります。

特長
3

ピムコジャパンリミテッドに運用を委託します。

ピムコジャパンリミテッドは、米国債券運用最大手の一社であるPIMCO（パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）の日本の拠点です。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

各通貨コース

当ファンドが投資を行なう外国投資信託においては、主に米ドル建ての新興国ソブリン債に投資を行ないます。

円ヘッジコースでは、米ドル売り／円買いの為替ヘッジを行ないます。

ブラジルリアルコース、トルコリラコースでは、米ドル売り／各新興国通貨買いの為替取引を行ないます。

※為替ヘッジは、為替変動の影響を完全に排除できるわけではありません。

※為替取引を完全に行なうことができるとは限りませんので、各コースの通貨と完全に連動するわけではありません。

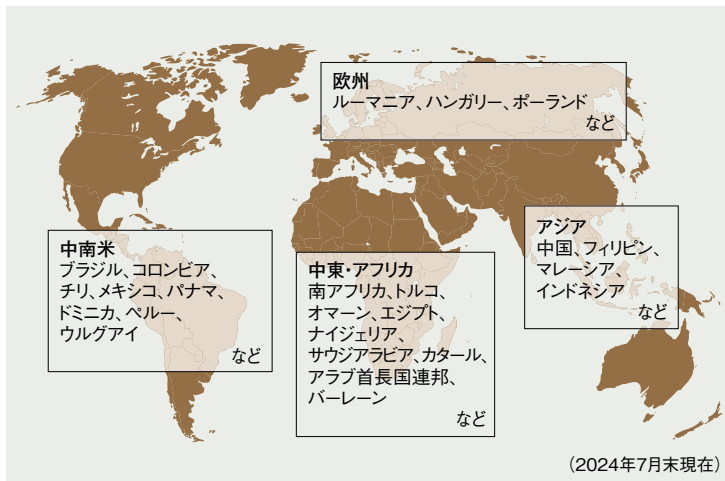
（用語説明）

ここでいう為替取引とは、「原資産通貨を売り、別の通貨を買う取引」をいいます。また、為替取引のうち、「原資産通貨を売り、円を買う取引」を為替ヘッジといいます。

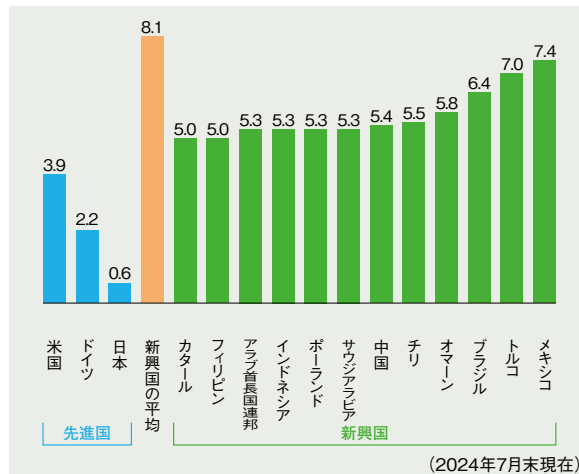
主要投資対象国

- 当ファンドは、主に米ドル建ての新興国のソブリン債に投資を行います。
- 当ファンドは、「JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバーシファイド」を参考指数としています。

投資対象となる主な新興国



主要国の国債利回り(%)



※各国国債利回りは、米国、ドイツ、日本は残存5年の国債利回り、新興国はJPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバーシファイドにおける各国の国債利回りです。「新興国の平均」は、同指数の最終利回りです。

※利回りは切り捨てにて端数処理しています。

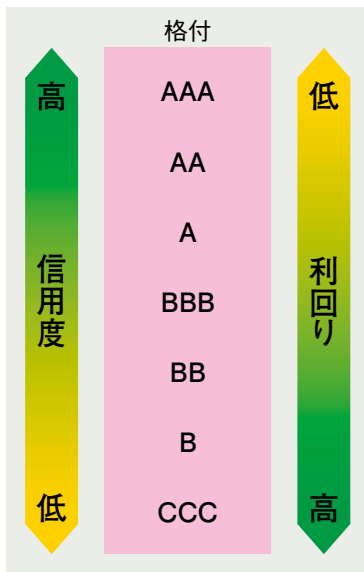
※上記の国と実際の投資対象国は異なる場合があります。

※上記データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

※当資料に示す各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

<ご参考>ファンダメンタルズと信用力

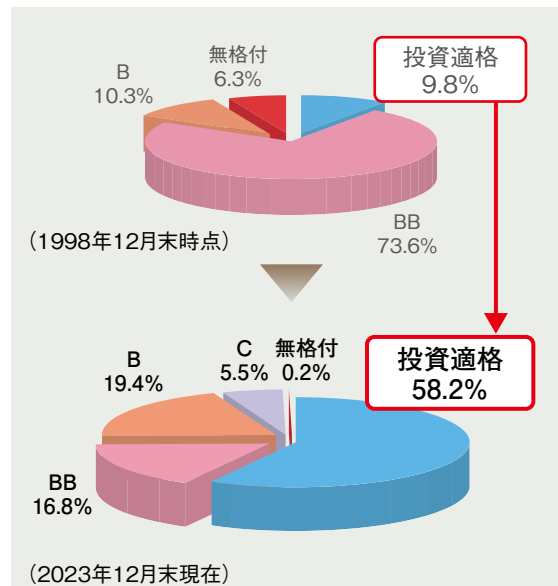
債券の信用格付と利回り



主要国の格付

(2024年7月末現在)		格付
先進国		
	ドイツ	AAA
	米国	AA+
	日本	A+
新興国		
	新興国の平均	BBB-
	カタール	AA
	中国	A+
	チリ	A+
	サウジアラビア	A
	ポーランド	A
	メキシコ	BBB+
	フィリピン	BBB+
	インドネシア	BBB
	オマーン	BB+
	ブラジル	BB
	トルコ	B+

新興国ソブリン債市場の格付別内訳



※各国の格付はスタンダード&プアーズ社が自国通貨建て長期債に付与しているものです。

※「新興国の平均」は、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバーシファイドの平均格付です。

※上記の国と実際の投資対象国は異なる場合があります。

※上記グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

※投資適格とは、AAA～BBB格相当の格付を付与された債券を指します。

※表示単位未満の数値の四捨五入により、構成比率の合計が100%にならない場合があります。

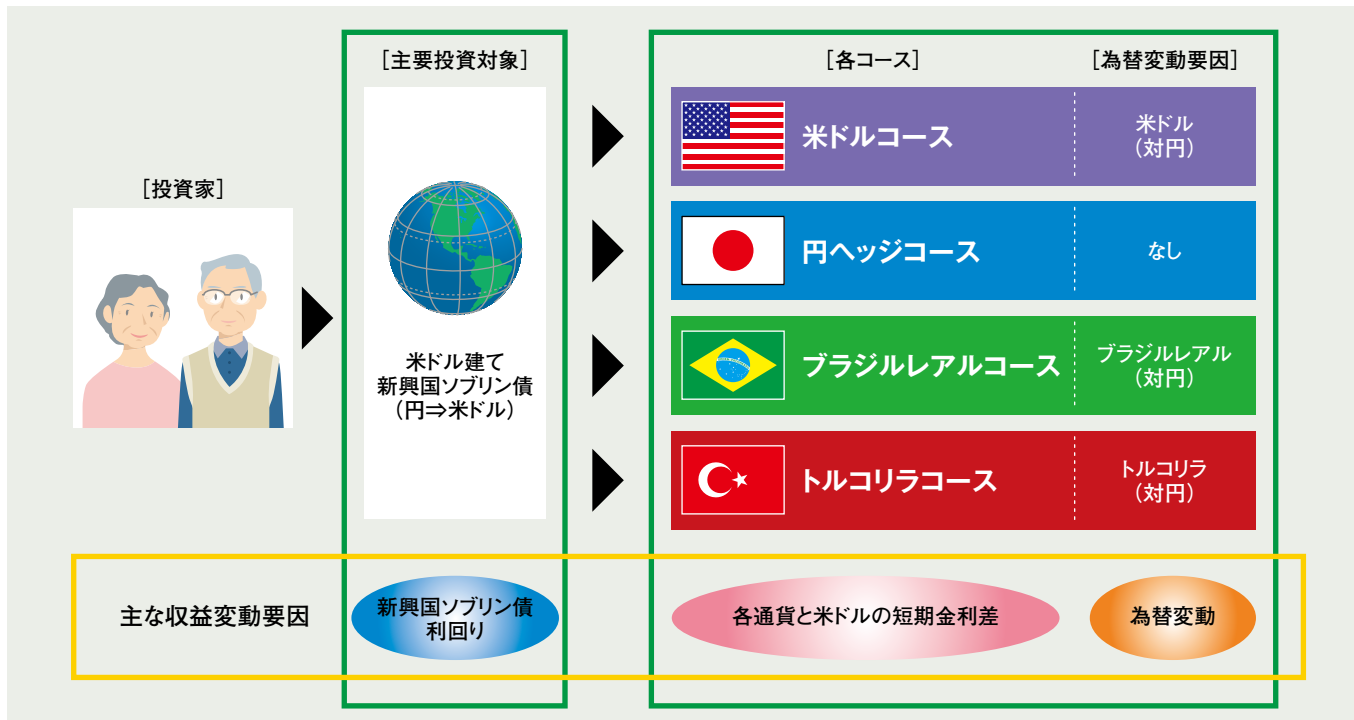
※JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバルの構成比率です。

※信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成。

各通貨コースについて

- 「ブラジルリアルコース」「トルコリラコース」では、米ドル売り^注／各新興国通貨買いの為替取引を行ないます。これにより、各コースは米ドル／円の変動に代えて、各新興国通貨／円の変動の影響を受けることになります。

注:当ファンドの実質的な投資対象(原資産)が米ドル建て資産のため。



※上記はイメージ図であり、実際と異なる場合があります。

※為替ヘッジは、為替変動の影響を完全に排除できるわけではありません。

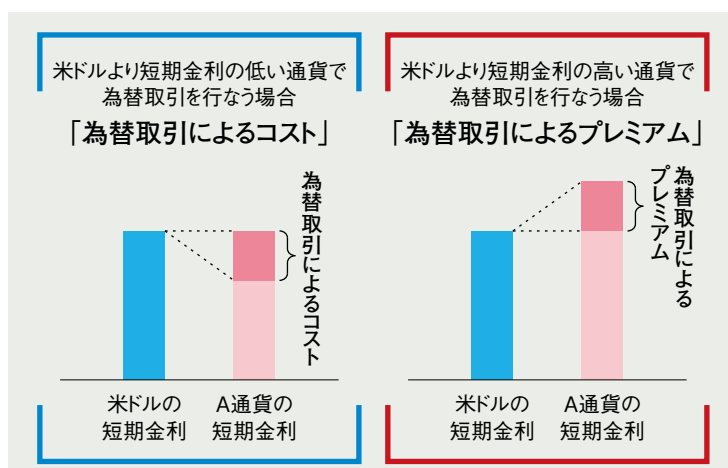
※為替取引を完全に行なうことができるとは限りませんので、各コースの通貨と完全に連動するわけではありません。

各通貨と米ドルの短期金利差が及ぼす影響

- 当ファンドの実質的な投資対象である米ドル建て資産に対し、米ドルと各コースの通貨で為替取引を行なう際に、米ドルより各コースの通貨の短期金利が高い場合、「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」が期待されます。一方、米ドルより各コースの通貨の短期金利が低い場合、「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が発生します。

※為替取引を完全に行なうことができるとは限らないため、米ドルより各コースの通貨の短期金利が高い場合でも、それを十分に享受できない可能性があります。

(米ドル資産に対する)為替取引によるコスト/プレミアムのイメージ



変動する短期金利差

「為替取引によるプレミアム」は、大きな魅力と考えられます。ただし、その水準は、両国通貨の短期金利の変化によって影響を受けるため、拡大することもあれば、その逆に縮小することも考えられます。さらに、将来、短期金利差が逆転し、「為替取引によるコスト」となる可能性もあります。

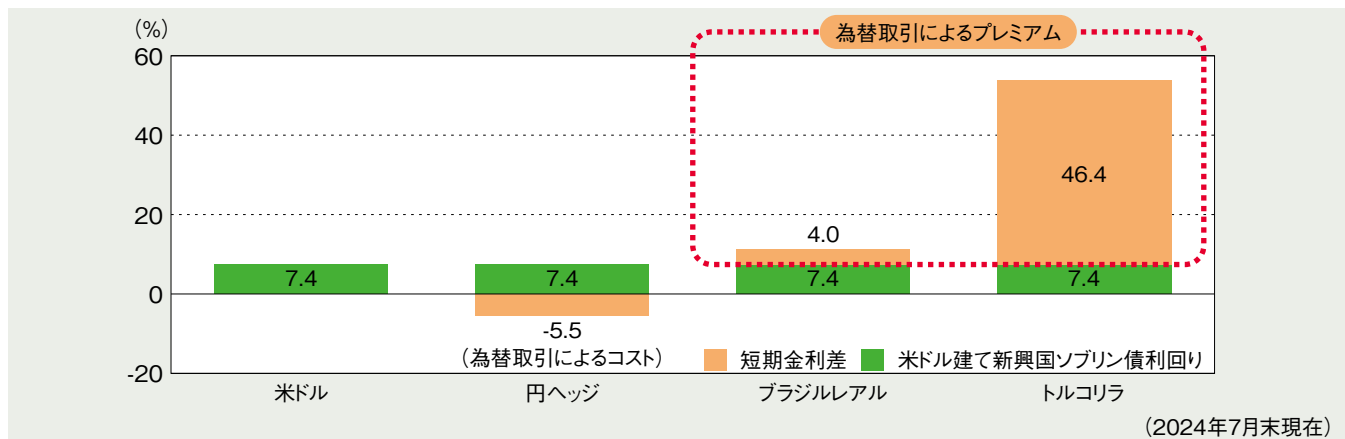


※上記はイメージ図であり、実際の金利水準や将来の運用成果等を示すものではありません。

<ご参考> 主な収益変動要因

- 債券の売買損益や為替の損益の他に、米ドル建て新興国ソブリン債からの金利と、為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)／プレミアム(金利差相当分の収益)を加えた部分が当ファンドの主な収益変動要因であり、分配金の原資になります。

米ドル建て新興国ソブリン債利回りと為替取引によるコスト／プレミアム



※為替取引によるプレミアム(コスト)の水準は、各国通貨の短期金利の変化によって影響を受けます。なお、上記グラフの短期金利差は、各国通貨のフォワードレートとスポットレートから算出した数値を用いています。

※米ドル建て新興国ソブリン債利回り:JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバーシファイドの最終利回り

※上記は、ファンドの運用における為替取引によるコスト／プレミアムとは異なるため、当ファンドの金利水準や運用成果等を示すものではありません。

※上記は切り捨てにて端数処理しています。

※為替取引には、為替ヘッジ(原資産通貨を売り、円を買う取引)が含まれています。為替ヘッジの場合、「為替取引によるプレミアム／コスト」を「為替ヘッジプレミアム／コスト」といいます。

基準価額の主な変動要因について

- 各コースの基準価額には、主に以下のような変動要因があります。

↑ 基準価額の上昇要因 ↑		各コース	↓ 基準価額の下落要因 ↓	
米ドル建て新興国債券の利回り低下(価格上昇)	円安／米ドル高	毎月分配型(米ドルコース)	円高／米ドル安	米ドル建て新興国債券の利回り上昇(価格下落)
	(円安／米ドル高でもプラスの影響はありません) 米ドル短期金利 < 円短期金利	毎月分配型(円ヘッジコース)	(円高／米ドル安でもマイナスの影響はありません) 米ドル短期金利 > 円短期金利	
新興国の信用格付の引き上げ	円安／ブラジルレアル高 米ドル短期金利 < ブラジルレアル短期金利	毎月分配型(ブラジルレアルコース)	円高／ブラジルレアル安 米ドル短期金利 > ブラジルレアル短期金利	新興国の信用格付の引き下げ
	円安／トルコリラ高 米ドル短期金利 < トルコリラ短期金利	毎月分配型(トルコリラコース)	円高／トルコリラ安 米ドル短期金利 > トルコリラ短期金利	

※市況動向によっては、上記の通りにならない場合があります。

※上記は基準価額の主な変動要因の概要であり、ファンドの運用成果を約束するものでも、全ての変動要因を網羅したものでもありません。

※為替ヘッジは、為替変動の影響を完全に排除できるわけではありません。

※為替取引を完全に行なうことができるとは限りませんので、各コースの通貨と完全に連動するわけではありません。

ファンドの仕組み

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



※スイッチング対象ファンドの一方のファンドに関して、委託会社が約款に定める事由に該当したと判断したことにより、購入・換金申込みの受付を中止、もしくは、既に受付けた購入・換金申込みの受付を取り消した場合には、もう一方のスイッチング対象ファンドに関して、当該ファンドについて約款に定める中止・取消事由が生じているか否かにかかわらず、原則として、スイッチングによる購入・換金申込みの受付を中止、もしくは、既に受付けたスイッチングによる購入・換金申込みの受付を取り消します。

※投資成果に大きく影響しますので、スイッチングは、十分ご検討の上、慎重にご判断ください。

■主な投資制限

- ・投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- ・外貨建資産への直接投資は行ないません。

■分配方針

- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
- ※「原則として、安定した分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移することなどを示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況などによっては安定した分配とならない場合があることにご留意ください。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

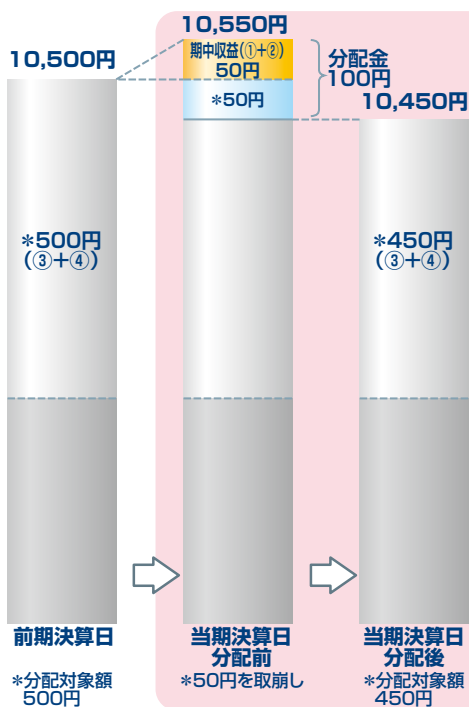
投資信託で分配金が支払われるイメージ



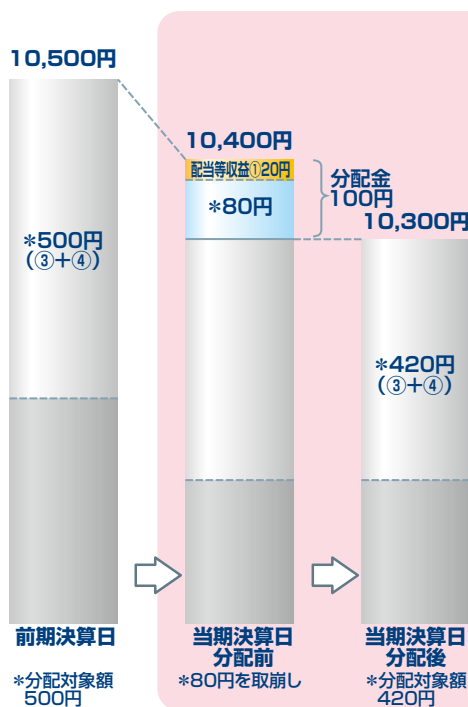
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

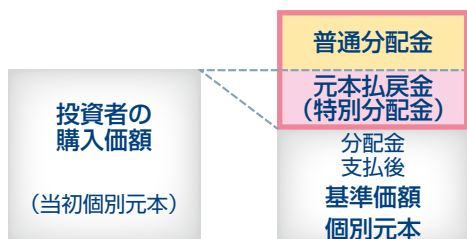


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

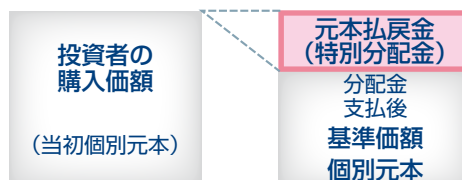
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかつた場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※ 元本払戻金（特別分配金）は実質的には元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税**扱いとなります。

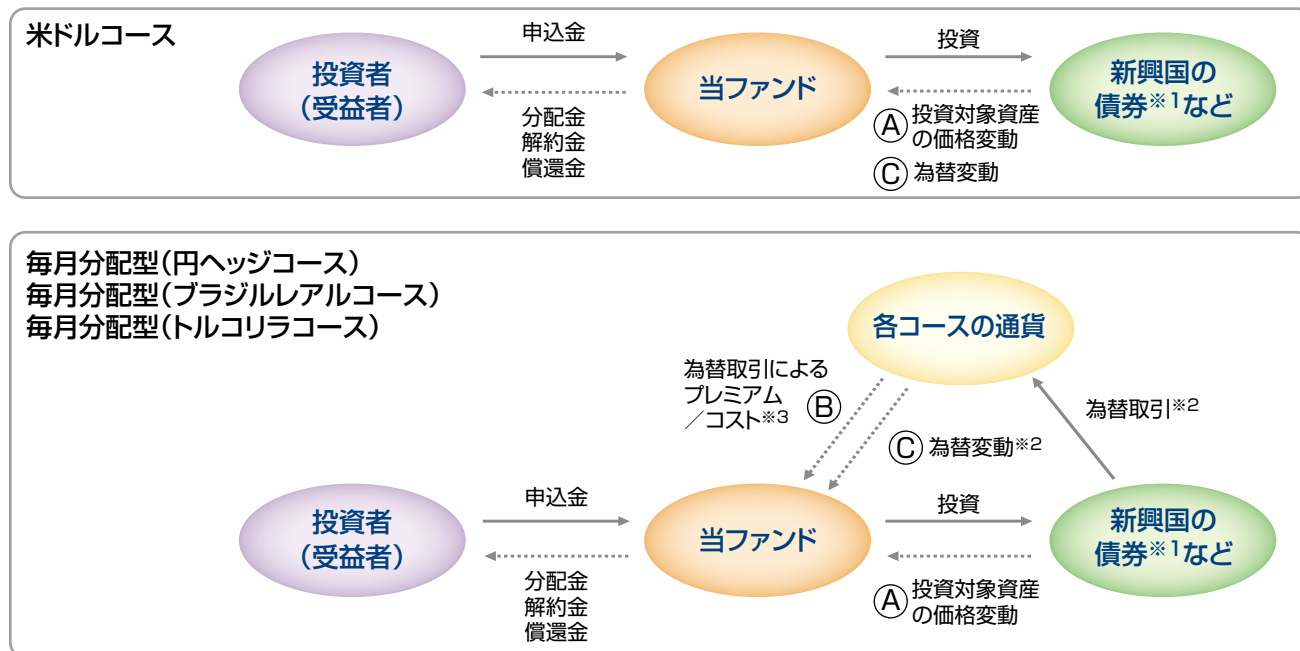
- ・ 普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
- ・ 元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、（特別分配金）元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後述の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

通貨選択型ファンドの収益に関する留意事項

- 通貨選択型の投資信託は、投資対象資産（株式や債券など）の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行っており、為替取引の対象となる通貨を選択することができます。

通貨選択型の投資信託のイメージ図



※1 当ファンドは、外国投資信託を通じて米ドル建ての新興国の債券に投資を行ないます。

※2 円ヘッジコースは、原則として米ドル売り／円買いの為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。各コースの通貨が円以外の場合には、各コースの通貨と円の為替変動リスクがあります。

※3 為替取引によるプレミアム／コストは、為替取引を行なう通貨間の金利差相当分の収益／費用です。

- 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。なお、収益源である3つの要素にはリスクが内在しています。詳しくは、後述の「投資リスク」をご覧ください。

収益の源泉		=	① 債券の値上がり／値下がり	+	② 為替ヘッジプレミアム／コスト	+	③ 為替差益／差損
米ドル コース	収益を得られる ケース		債券価格の上昇		為替ヘッジを 行なわないので ありません。		為替差益の発生 原資産通貨に対して 円安
	損失やコストが 発生するケース		債券価格の下落			為替差損の発生 原資産通貨に対して 円高	
収益の源泉		=	① 債券の値上がり／値下がり	+	② 為替ヘッジプレミアム／コスト	+	③ 為替差益／差損
毎月分配型 (円ヘッジ コース)	収益を得られる ケース		債券価格の上昇		ヘッジプレミアムの発生 円の金利－原資産通貨の金利 が プラス		原則として 為替ヘッジを行ない、 為替変動リスクの 低減を図ります。
	損失やコストが 発生するケース		債券価格の下落		ヘッジコストの発生 円の金利－原資産通貨の金利 が マイナス		

※市況動向によっては、上記の通りにならない場合があります。

*為替取引には、為替ヘッジ（原資産通貨を売り、円を買う取引）が含まれています。為替ヘッジの場合、「為替取引によるプレミアム／コスト」を「為替ヘッジプレミアム／コスト」といいます。



※市況動向によっては、上記の通りにならない場合があります。

通貨運用に関する留意事項

- 各通貨の運用に当たっては、直物為替先渡取引(NDF取引)を活用する場合があります。
- NDF取引とは、投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行なう取引のことを言います。
- NDF取引では、需給や規制などの影響により、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)が、短期金利から算出される理論上の水準から乖離する場合があります。そのため、想定している投資成果が得られない可能性があります。

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。基準価額変動リスクの大きいファンドですので、お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

基準価額の変動要因

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- 新興国の債券は、先進国の債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

流動性リスク

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- 新興国の債券は、先進国の債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

- 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- 新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。

為替変動リスク

◆毎月分配型(米ドルコース)

- 投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として為替ヘッジを行わないため、米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。一般に外国為替相場が米ドルに対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

◆毎月分配型(円ヘッジコース)

- 投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行なうことで組入資産に対する為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、円の金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと円の金利差相当分のヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

◆毎月分配型(ブラジルリアルコース)

- 投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として米ドル売り、ブラジルリアル買いの為替取引を行なうため、ブラジルリアルの対円での為替変動の影響を受けます。一般に外国為替相場がブラジルリアルに対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。なお、為替取引を完全に行なうことができるとは限らないため、場合によってはブラジルリアルと米ドルの2通貨間の金利差を十分に享受することができない可能性や、米ドルの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。また、ブラジルリアルの金利が米ドル金利より低い場合、米ドルとブラジルリアルの金利差相当分の為替取引によるコストが発生します。
- 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

◆毎月分配型(トルコリラコース)

- 投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として米ドル売り、トルコリラ買いの為替取引を行なうため、トルコリラの対円での為替変動の影響を受けます。一般に外国為替相場がトルコリラに対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。なお、為替取引を完全に行なうことができるとは限らないため、場合によってはトルコリラと米ドルの2通貨間の金利差を十分に享受することができない可能性や、米ドルの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。また、トルコリラの金利が米ドル金利より低い場合、米ドルとトルコリラの金利差相当分の為替取引によるコストが発生します。
- 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

カントリー・リスク

- 投資対象国における非常事態など(金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- 一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

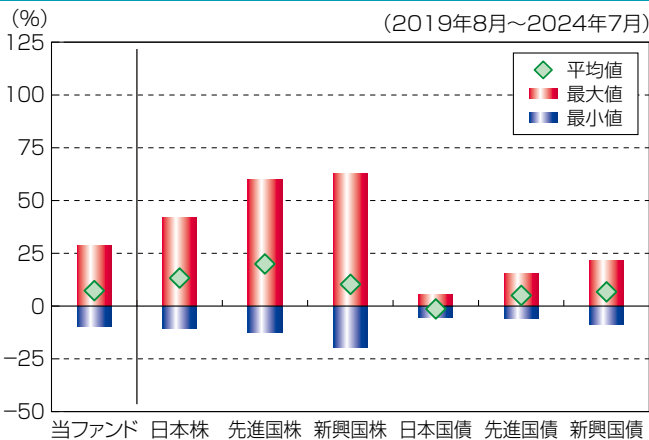
- 運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理ならびに法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当しています。
- 上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。

※上記体制は2024年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)

毎月分配型(米ドルコース)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

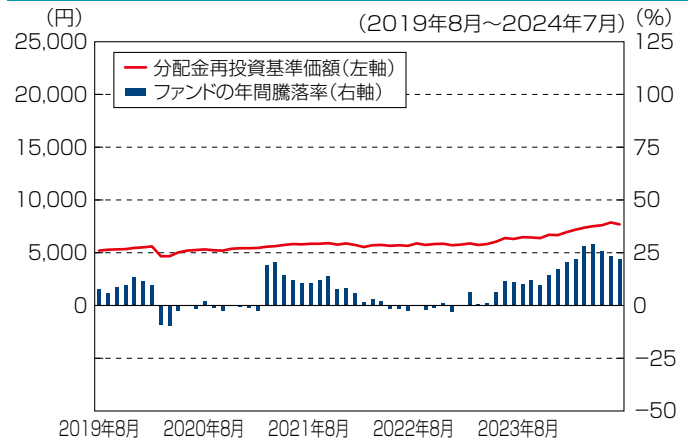
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	7.4%	13.2%	19.9%	10.3%	-1.3%	5.0%	6.7%
最大値	28.9%	42.1%	59.8%	62.7%	5.4%	15.3%	21.5%
最小値	-9.9%	-10.8%	-12.4%	-19.4%	-5.5%	-6.1%	-8.8%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2019年8月から2024年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

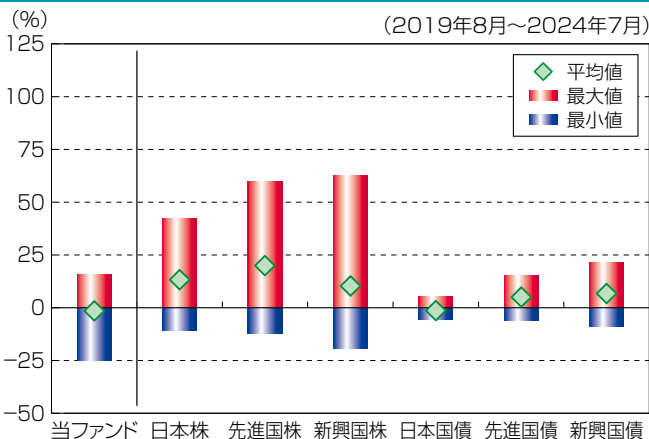
当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
 ※分配金再投資基準価額は、2019年8月末の基準価額を起点として指数化しています。
 ※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

毎月分配型(円ヘッジコース)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

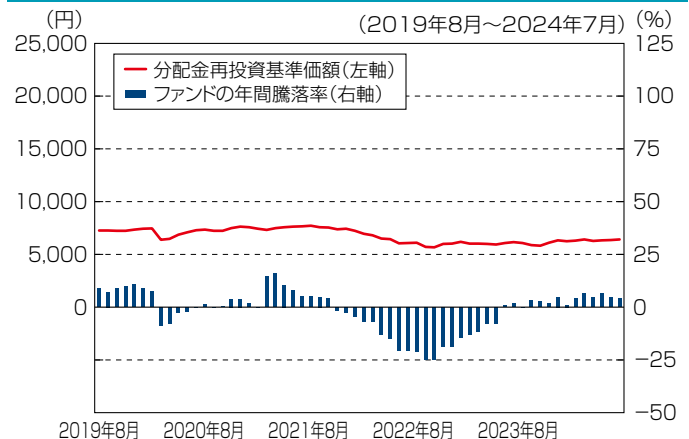
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	-1.5%	13.2%	19.9%	10.3%	-1.3%	5.0%	6.7%
最大値	15.9%	42.1%	59.8%	62.7%	5.4%	15.3%	21.5%
最小値	-24.9%	-10.8%	-12.4%	-19.4%	-5.5%	-6.1%	-8.8%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2019年8月から2024年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

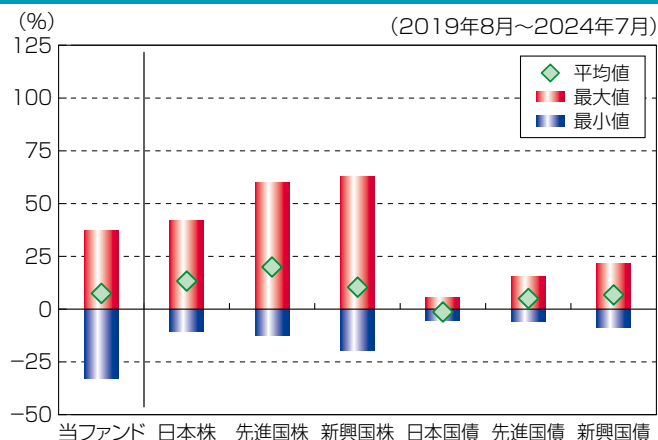
当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
 ※分配金再投資基準価額は、2019年8月末の基準価額を起点として指数化しています。
 ※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

毎月分配型(ブラジルリアルコース)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	7.4%	13.2%	19.9%	10.3%	-1.3%	5.0%	6.7%
最大値	37.3%	42.1%	59.8%	62.7%	5.4%	15.3%	21.5%
最小値	-32.8%	-10.8%	-12.4%	-19.4%	-5.5%	-6.1%	-8.8%

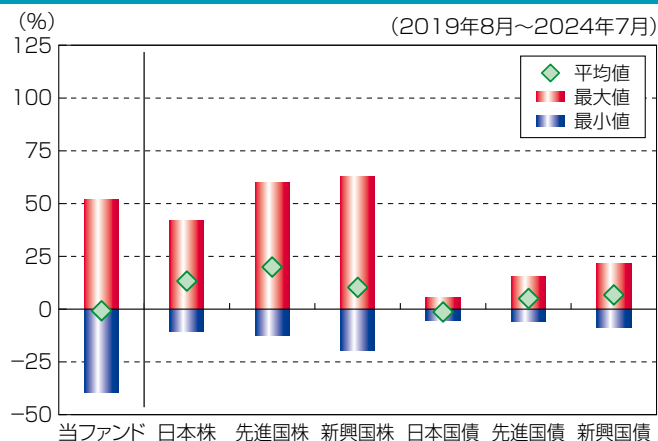
※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2019年8月から2024年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

毎月分配型(トルコリラコース)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	-0.8%	13.2%	19.9%	10.3%	-1.3%	5.0%	6.7%
最大値	51.9%	42.1%	59.8%	62.7%	5.4%	15.3%	21.5%
最小値	-39.2%	-10.8%	-12.4%	-19.4%	-5.5%	-6.1%	-8.8%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2019年8月から2024年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株 …… TOPIX(東証株価指数)配当込み

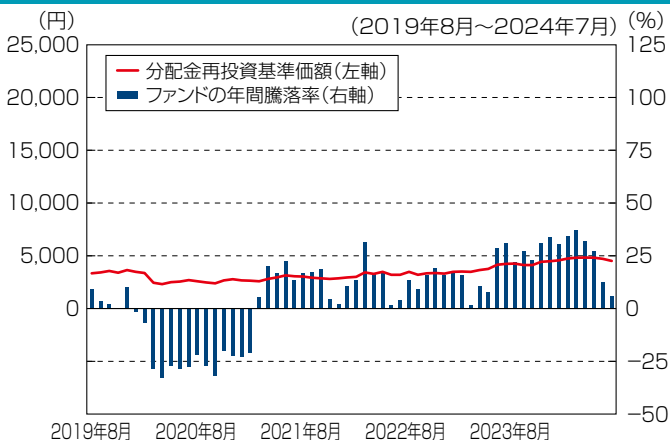
先進国株 …… MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

新興国株 …… MSCIエマージングマーケットインデックス(配当込み、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※上記各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

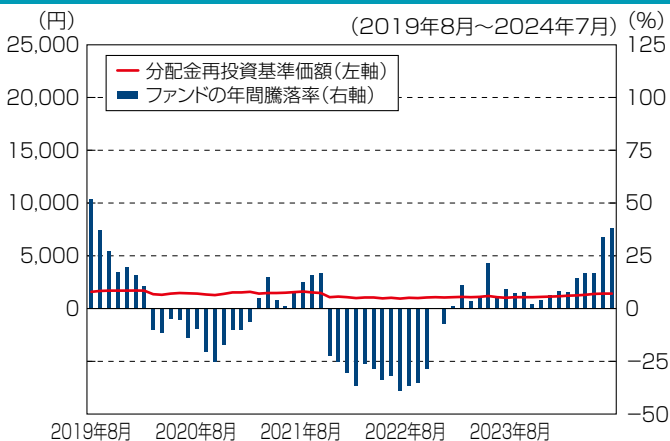
当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2019年8月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2019年8月末の基準価額を起点として指数化しています。

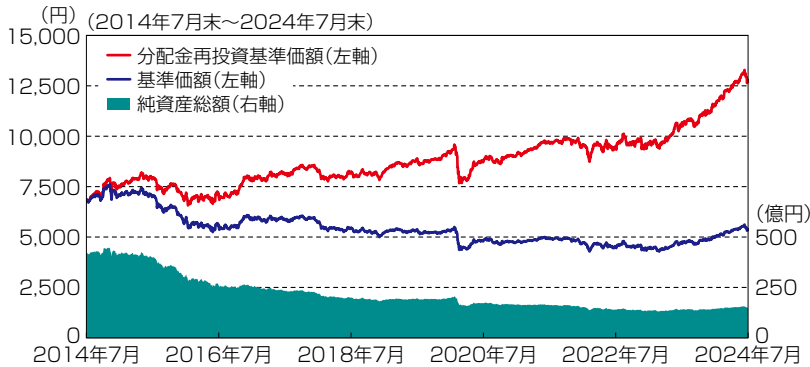
※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

日本国債 …… NOMURA-BPI国債

先進国債 …… FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債 …… JPモルガンGBI-EMグローバルディバースファイド(円ヘッジなし、円ベース)

基準価額・純資産の推移



基準価額…………… 5,377円

純資産総額…………… 150.15億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2014年7月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間で分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2024年3月	2024年4月	2024年5月	2024年6月	2024年7月	直近1年間累計	設定来累計
25円	25円	25円	25円	25円	300円	13,105円

主要な資産の状況

<資産別構成比率>

PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド	98.6%
マネー・オープン・マザーファンド	0.1%
現金その他	1.3%

「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」の状況

<債券ポートフォリオの概況>

債券比率	69%
現金その他	31%
組入銘柄数	565
平均デュレーション	6.22年
平均最終利回り	7.48%
平均格付	BBB-

<国別投資比率(上位10カ国)>

	国	比率
1	パナマ	4.9%
2	トルコ	4.5%
3	メキシコ	4.5%
4	欧州連合	4.4%
5	ドミニカ	3.7%
6	南アフリカ	3.4%
7	コロンビア	3.3%
8	ペルー	3.2%
9	アラブ首長国連邦	3.0%
10	ハンガリー	2.8%

<通貨別構成比率>

	通貨	比率
1	米ドル	98%
2	その他	2%

※債券比率には債券とその他金融商品が含まれます。

※「国別投資比率」「通貨別構成比率」は、純資産総額に対する比率です。

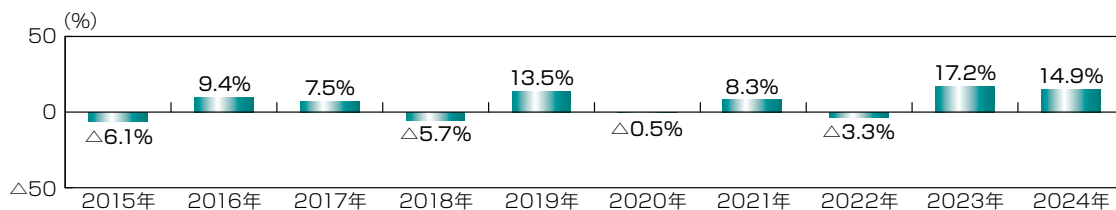
※格付は、S&P社、ムーディーズ社のものを原則としており、格付会社により格付が異なる場合は、高い方を採用しております。

※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

※「国別投資比率」は実質的に属する国に分類しています。

※上記は、PIMCOより提供された情報です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

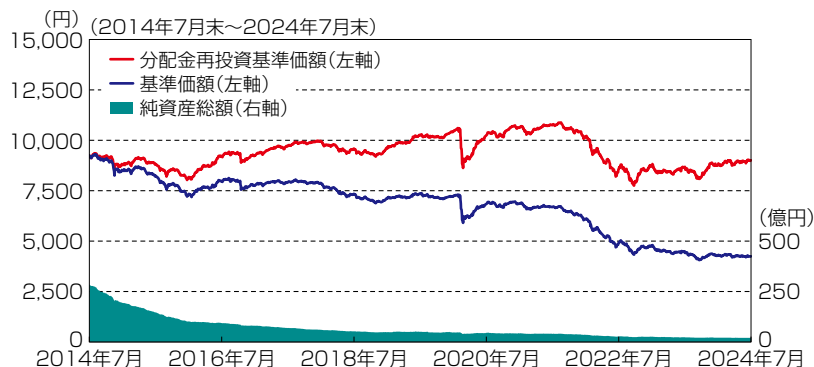
※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2024年は、2024年7月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

基準価額・純資産の推移



基準価額…………… 4,244円

純資産総額…………… 20.17億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2014年7月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2024年3月	2024年4月	2024年5月	2024年6月	2024年7月	直近1年間累計	設定来累計
25円	25円	25円	25円	25円	390円	8,820円

主要な資産の状況

<資産別構成比率>

PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(円ヘッジ)	98.5%
マネー・オープン・マザーファンド	0.1%
現金その他	1.4%

「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(円ヘッジ)」の状況

<債券ポートフォリオの概況>

債券比率	69%
現金その他	31%
組入銘柄数	565
平均デュレーション	6.22年
平均最終利回り	7.48%
平均格付	BBB-

<国別投資比率(上位10カ国)>

	国	比率
1	パナマ	4.9%
2	トルコ	4.5%
3	メキシコ	4.5%
4	欧州連合	4.4%
5	ドミニカ	3.7%
6	南アフリカ	3.4%
7	コロンビア	3.3%
8	ペルー	3.2%
9	アラブ首長国連邦	3.0%
10	ハンガリー	2.8%

<通貨別構成比率>

	通貨	比率
1	日本円	100%
2	その他	0%

※債券比率には債券とその他金融商品が含まれます。

※「国別投資比率」「通貨別構成比率」は、純資産総額に対する比率です。

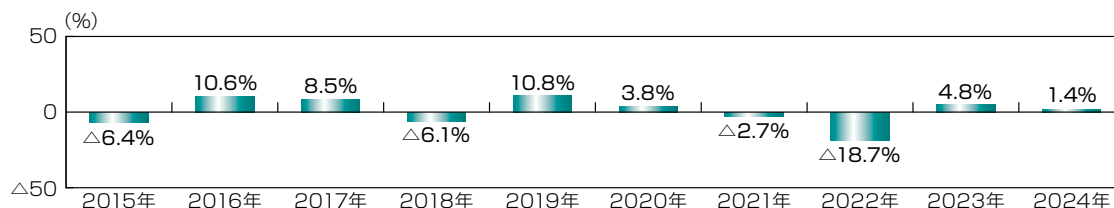
※格付は、S&P社、ムーディーズ社のものを原則としており、格付会社により格付が異なる場合は、高い方を採用しております。

※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

※「国別投資比率」は実質的に属する国に分類しています。

※上記は、PIMCOより提供された情報です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

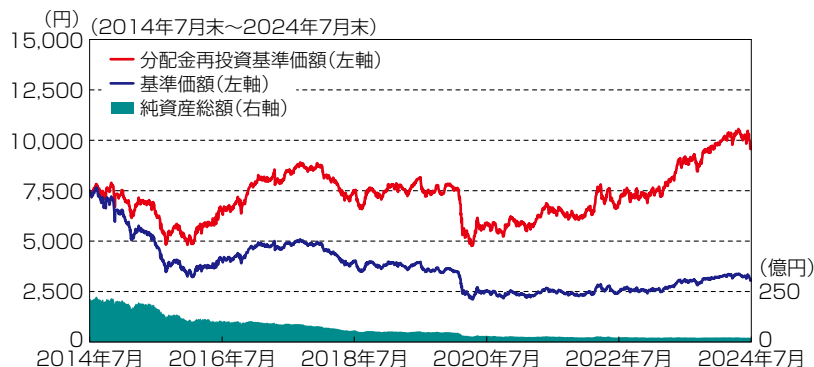
※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2024年は、2024年7月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

基準価額・純資産の推移



基準価額..... 3,075円

純資産総額..... 19.89億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
 ※分配金再投資基準価額は、2014年7月末の基準価額を起点として指数化しています。
 ※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間で分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2024年3月	2024年4月	2024年5月	2024年6月	2024年7月	直近1年間累計	設定来累計
15円	15円	15円	15円	15円	180円	13,805円

主要な資産の状況

<資産別構成比率>

PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンドⅡ ブラジルリアルクラス	98.5%
マネー・オープン・マザーファンド	0.1%
現金その他	1.4%

「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンドⅡ ブラジルリアルクラス」の状況

<債券ポートフォリオの概況>

債券比率	69%
現金その他	31%
組入銘柄数	565
平均デュレーション	6.22年
平均最終利回り	7.48%
平均格付	BBB-

<国別投資比率(上位10カ国)>

	国	比率
1	パナマ	4.9%
2	トルコ	4.5%
3	メキシコ	4.5%
4	欧州連合	4.4%
5	ドミニカ	3.7%
6	南アフリカ	3.4%
7	コロンビア	3.3%
8	ペルー	3.2%
9	アラブ首長国連邦	3.0%
10	ハンガリー	2.8%

<通貨別構成比率>

	通貨	比率
1	ブラジルリアル	100%
2	その他	0%

※債券比率には債券とその他金融商品が含まれます。

※「国別投資比率」「通貨別構成比率」は、純資産総額に対する比率です。

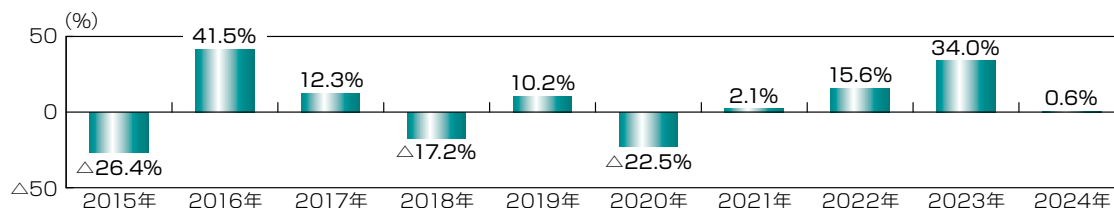
※格付は、S&P社、ムーディーズ社のものを原則としており、格付会社により格付が異なる場合は、高い方を採用しております。

※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

※「国別投資比率」は実質的に属する国に分類しています。

※上記は、PIMCOより提供された情報です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

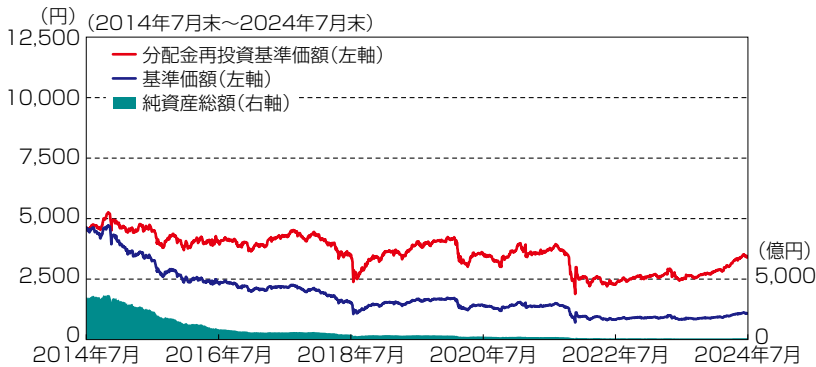
※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2024年は、2024年7月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

基準価額・純資産の推移



基準価額…………… 1,089円

純資産総額…………… 114.59億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2014年7月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2024年3月	2024年4月	2024年5月	2024年6月	2024年7月	直近1年間累計	設定来累計
5円	5円	5円	5円	5円	60円	11,375円

主要な資産の状況

<資産別構成比率>

PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンドⅡトルコリラクラス	99.0%
マネー・オープン・マザーファンド	0.1%
現金その他	0.9%

「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンドⅡトルコリラクラス」の状況

<債券ポートフォリオの概況>

債券比率	69%
現金その他	31%
組入銘柄数	565
平均デュレーション	6.22年
平均最終利回り	7.48%
平均格付	BBB-

<国別投資比率(上位10カ国)>

	国	比率
1	パナマ	4.9%
2	トルコ	4.5%
3	メキシコ	4.5%
4	欧州連合	4.4%
5	ドミニカ	3.7%
6	南アフリカ	3.4%
7	コロンビア	3.3%
8	ペルー	3.2%
9	アラブ首長国連邦	3.0%
10	ハンガリー	2.8%

<通貨別構成比率>

	通貨	比率
1	トルコリラ	99%
2	その他	1%

※債券比率には債券とその他金融商品が含まれます。

※「国別投資比率」「通貨別構成比率」は、純資産総額に対する比率です。

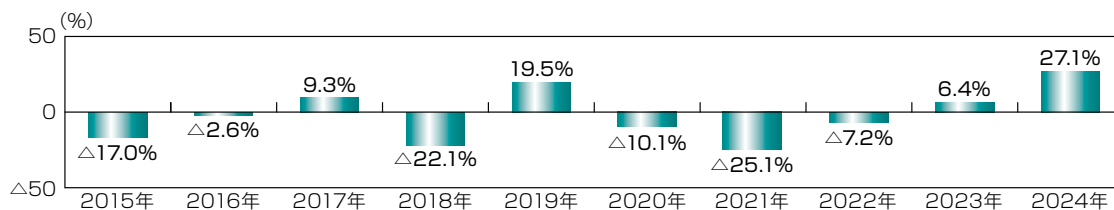
※格付は、S&P社、ムーディーズ社のものを原則としており、格付会社により格付が異なる場合は、高い方を採用しております。

※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

※「国別投資比率」は実質的に属する国に分類しています。

※上記は、PIMCOより提供された情報です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2024年は、2024年7月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
購入申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入申込日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合は、購入の申込み（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までには、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。 ※2024年11月5日以降は、原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までには、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とする予定です。販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2024年10月17日から2025年4月15日まで ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、換金の申込み（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・換金申込日から換金代金の支払開始日までの間（換金申込日および換金代金の支払開始日を除きます。）の全ての日がニューヨーク証券取引所の休業日に当たる場合
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	<毎月分配型（米ドルコース）/（円ヘッジコース）> 委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込み（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。 <毎月分配型（ブラジルリアルコース）/（トルコリラコース）> 委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込み（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。

信託期間	<毎月分配型(米ドルコース)> 無期限(2003年9月30日設定) <毎月分配型(円ヘッジコース)> 2029年1月15日まで(2006年3月7日設定) <毎月分配型(ブラジルリアルコース)/(トルコリラコース)> 2029年1月15日まで(2009年7月10日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 <毎月分配型(米ドルコース)/(円ヘッジコース)> ・各ファンドの受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき <毎月分配型(ブラジルリアルコース)/(トルコリラコース)> ・各ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	<毎月分配型(米ドルコース)/(円ヘッジコース)/(ブラジルリアルコース)> 各ファンド毎に、5,000億円 <毎月分配型(トルコリラコース)> 1兆円
公告	<毎月分配型(米ドルコース)/(円ヘッジコース)> 日本経済新聞に掲載します。 <毎月分配型(ブラジルリアルコース)/(トルコリラコース)> 電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページ アドレス www.nikkoam.com/ ※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	年2回(1月、7月)および償還後に交付運用報告書は作成され、知れている受益者に対して交付されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ・各ファンドは、NISAの対象ではありません。 ・配当控除の適用はありません。 ・益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内 ※購入時手数料(スイッチングの際の購入時手数料を含みます。)は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	ファン্ডの日々の純資産総額に対し年率1.76%(税抜1.6%) 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。				
		＜運用管理費用の配分(年率)＞				
		販売会社毎の 各ファン্ড毎の 純資産総額	運用管理費用(信託報酬)＝ 運用期間中の基準価額×信託報酬率			
			合計	委託会社	販売会社	受託会社
			100億円以下の部分	1.60%	0.87%	0.70%
100億円超 300億円以下の部分	0.82%		0.75%			
300億円超 1,000億円以下の部分	0.77%	0.80%				
1,000億円超の部分	0.72%	0.85%				
		委託会社	委託した資金の運用の対価			
		販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファン্ডの管理、購入後の情報提供などの対価			
		受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価			
		※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。 ※投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から支払います。				
	投資対象とする 投資信託証券	ありません。				
	実質的な負担	純資産総額に対し年率1.76%(税抜1.6%)				

その他の費用・ 手数料	<毎月分配型(米ドルコース)/(円ヘッジコース)> 監査費用、組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。 <毎月分配型(ブラジルリアルコース)/(トルコリラコース)>	
	諸費用 (目論見書の 作成費用など)	ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額 目論見書の作成および交付に係る費用、運用報告書の作成および交付に係る費用、監査費用などは委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。
	売買委託 手数料など	組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2024年10月16日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

対象期間:2024年1月16日~2024年7月16日			
	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
日興ピムコ・ハインカム・ソブリン・ファンド 毎月分配型(米ドルコース)	1.87%	1.75%	0.12%
日興ピムコ・ハインカム・ソブリン・ファンド 毎月分配型(円ヘッジコース)	1.88%	1.76%	0.12%
日興ピムコ・ハインカム・ソブリン・ファンド 毎月分配型(ブラジルリアルコース)	1.97%	1.76%	0.21%
日興ピムコ・ハインカム・ソブリン・ファンド 毎月分配型(トルコリラコース)	1.94%	1.76%	0.18%

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用は、投資先ファンドが支払った費用を含みます。

※投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※運用管理費用の内訳等の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

